

17 地方法人特別税・特別法人事業税

地方法人特別税・特別法人事業税に関する調

			現 事 業 年 度								
			確定額					確定地方法人特別税額(確定特別法人事業税額)に対応する前年度分の中間申告額			
			事業年度数		基準法人所得 (収入)割額	税額		確定申告および決定のない中間申告		事業 年度数	税額
			確定申告があったもの			確定申告があったもの		事業 年度数	税額		
			うち決定したもの			うち決定したもの					
					①			②	③		
地方法人特別税	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分	同 号 イ に掲げる法人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		同 号 ロ に掲げる法人分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別法人事業税	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分	同 号 イ に掲げる法人分	763	0	2,208,228	5,741,368	0	0	0	537	2,370,051
		同 号 ロ に掲げる法人分	19,653	32	12,342,533	4,550,330	15	4	1,220	3,215	1,185,190
	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分		21,901	32	2,789,096	836,727	0	0	0	38	421,191
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業分	同 号 イ に掲げる法人分	21	0	5,780,303	2,312,120	0	0	0	17	997,489
		同 号 ロ に掲げる法人分	61	0	64,188	25,672	0	1	24	24	9,168
	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業分		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		42,399	64	23,184,348	13,466,217	15	5	1,244	3,831	4,983,089

(注) 1 「法第72条の2第1項第1号に掲げる事業分」とは、所得課税事業分をいう。また、そのうちの「同号イに掲げる法人分」とは、外形対象法人分をいい、「同号ロに掲げる法人分」とは、外形対象法人以外の法人分をいう。

2 「法第72条の2第1項第2号に掲げる事業分」とは、電気供給業(小売電気事業等および発電事業等を除く)、ガス供給業、保険業および貿易保険業を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。

3 「法第72条の2第1項第3号に掲げる事業分」とは、電気供給業(小売電気事業等および発電事業等)を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。また、そのうちの「同号イに掲げる法人分」とは、外形対象法人分をいい、「同号ロに掲げる法人分」とは、外形対象法人以外の法人分をいう。

4 「法第72条の2第1項第4号に掲げる事業分」とは、特定ガス供給業を行う法人の収入金額等課税事業分をいう。

(単位:千円)

分						過事業年度分			合計	当該年度において発生した還付額
確定申告が翌年度になる中間申告額		確定申告期限が翌年度となる見込納付額		中間納付額の還付額		調定額	基準法人所得(収入)割額	調定額		
事業年度数	税額	事業年度数	税額	前年度に収入したもの	当該年度に収入したもの					
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		
						①+②-③+④+⑤+⑥			⑦+⑧	
0	0	0	0	0	/	0	3,835	15,885	15,885	/
0	0	0	0	0	/	0	66,422	28,763	28,763	/
0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	/
0	0	0	0	0	/	0	70,257	44,648	44,648	4,270
569	2,576,115	20	140,302	162,389	/	6,250,123	6,334	16,425	6,266,548	/
3,240	1,362,552	24	34,582	203,251	/	4,966,745	114,613	42,345	5,009,090	/
35	418,281	0	0	0	/	833,817	2	△ 57	833,760	/
16	156,538	0	0	35	/	1,471,204	179	130	1,471,334	/
31	10,700	0	0	0	/	27,228	0	0	27,228	/
1	998,736	0	0	0	/	998,736	0	0	998,736	/
3,892	5,522,922	44	174,884	365,675	/	14,547,853	121,128	58,843	14,606,696	9,869